

会 議 録

《会議名称》 令和8年度 第1回岸和田市景観審議会 《開催日時》 令和8年5月25日(月)15:00~17:00 《開催場所》 岸和田市役所 第2委員会室	承認		
	会長	松尾 委員	宮川 委員
	6/23	6/22	6/17

《出席者》（景観審議会委員出欠状況）

高木 委員	竹田 委員	田中 委員	谷川 委員	所 委員	永野 委員	福原 委員	星乃 委員	松尾 委員	宮川 委員	柳原 委員	山野 委員	山本 委員
×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（委員 13名中、11 名出席）

岸和田市) 岸副市長、奥野まちづくり推進部長
 事務局) 都市計画課 渡邊、森田、忠野、松尾、武川
 傍聴者) 0名

《概要》

- 開会
- 挨拶
- 会長、副会長の選出
- 会議録確認者の指名
- 議事
 1. 議案第1号 岸和田市景観審査小委員会の設置について
 2. 議案第2号 岸和田市都市景観賞について
 3. 報告第1号 景観計画の見直しについて
 4. 報告第2号 令和8年度スケジュールについて
- 閉会

- 開会
 - 13名中11名の委員出席
 - 岸和田市景観審議会規則第6条第2項の規定により審議会の成立を確認
 - 傍聴状況報告
- 挨拶
 - 岸副市長挨拶
 - 各委員挨拶
- 会長、副会長の選出
 - 会長：田中委員、副会長：竹田委員、所委員が選出され、承認される。
- 会議録確認者の指名
 - 令和8年度第1回景観審議会の会議録確認者として松尾委員、宮川委員の2名を指名し、承認される。

■ 議題

議案第1号 岸和田市景観審査小委員会の設置、事務局より説明。

【質疑応答】なし

(会 長) ・岸和田市景観審議会規則第8条の規程により、岸和田市景観審査小委員会委員は会長が指名することになっており、予め選定（内諾済）した名簿案があるため、事務局より配付及び説明いただきたい。

- ・ 岸和田市景観審査小委員会の名簿（案）を配付のうえ、案について、事務局より説明。
- ・ 岸和田市景観審査小委員会委員：高木委員、田中委員、所委員、柳原委員、山本委員

(会 長) ・岸和田市景観審査小委員会の設置について、委員名簿案の通り承認してよろしいか。

(委 員) ・（一同）異議なし。

■ 議案第2号「岸和田市都市景観賞について」、事務局より説明。

【質疑応答】

(委 員) ・過去の募集状況や、経緯などを教えてほしい。

(事務局) ・過去の募集状況は、第6回までは20件程度の応募があり、その中から、都市景観賞、奨励賞、特別賞などを表彰しており、資料2-1左側の表が表彰した作品の一覧である。

(委 員) ・応募件数はどうか。

(事務局) ・例えば第6回は一般公募部門19件、第5回が26件の応募となっている。これは、いわゆる市民の方や、持ち主の方から推薦していただいた件数になる。大規模建築物等届出部門に関しては、大規模建築物の届出が市の方に出されており、整備状況を確認し、景観上配慮できているものをピックアップし、その中から選定している。

(委 員) ・大規模建築物等の中に公園があるが、公園などの表彰件数はどうか。

(事務局) ・大規模建築物等ということで建築物と、あとは、景観の届け出の対象物件が一般の大規模建築物と公共が実施する事業すべてが対象になり、その中で、第3回は公園が表彰作品として選ばれた。

(委 員) ・市民からの応募というのはどういったものか。

(事務局) ・市民の方からの応募は、例えば、設計会社の方など、この賞を知られた方が推薦したり、また、一般の方が表彰事業のことを知っていただいた中で、こういうのはどうかと、自薦だけでなく他薦もできるので、情報を教えていただき応募いただいたということもあった。

(委 員) ・これは広報されるか。また過去の公募件数はどうか。

(事務局) ・広報きしわだという広報誌があり、例年は7月号に都市景観賞の一般公募部門の募集記事を掲載している。他、岸和田市のホームページや、建築に関係する団体に案内している。どうしても「おおむね5年以内」の期間を対象としており、岸和田市の中でそれだけ数多くの対象があるかと言われると難しいところもある中で、それほど数は多くないが応募いただいている。

(委 員) ・他府県の方が、都市景観賞表彰作品を見に来られることもあるか。

(事務局) ・直接そういう話を聞いたことがないので何とも言えない。都市景観賞をご存じの、例えば設計事務所は、以前、岸和田市で仕事をされたことがあり、そういう情報を見て、見に行かれるなどは聞いたことがある。それほど、市外に対して広く周知しているものではなく、どちらかというと、市内の方向けという形になっていると思う。

(委員) ・もっと広報していいと思う。

(事務局) ・一般建築物といっても、一般住宅もあり、案内がなかなか難しい部分もある。ただ、こういう良いものが岸和田にはあるということをもっと発信すべきかと思うので、今回は発信を強化して頑張りたいと思う。

(委員) ・日本全体、インバウンドで観光を目指そうと言っていて、例えば倉敷市の美観地区などがあるが、岸和田市は城下町である。例えばモデル地区を決めて、岸和田城の近くのここについては、城下町としての昔の名残を何とか残していくためにこういうことをやろうと、そのかわり、市から助成金を出すのでこういうふうに進めてくださいなど、城下町や久米田池の近辺はこういうところとか、岸和田市として、ひとつの観光都市や住みよいまちを目指して進めるといった考えはないか教えてほしい。

(事務局) ・観光については、景観計画とは別に、市の観光振興計画などがあり、そちらで議論いただくことになると思う。岸和田市景観計画でも、景観配慮地区ということで、岸和田市の景観について、重点的に配慮をしていくべき地域を設定している。補助という形ではないが、例えば歴史や文化という点については、岸和田城周辺や久米田池、久米田寺周辺、また、里山の景観とも重なるような阿間河滝地区や牛滝山周辺など、景観配慮地区にしている。補助については、地域が限定されてしまうが、岸和田城周辺の本町地区については、歴史的な整備に関する本町地区保全計画があり、それに基づき、本町地区内にある古民家の中で歴史的景観建築物として指定した建築物の修景補助などを行っている。また歴史的景観建築物に指定されていなくても、本町地区内で歴史的町並みを守って対応いただけるものについても、補助額などは異なるが、修景補助などを行っており、古い歴史的な町並み景観を残していただけるように、住民の方々にも協力していただいている。

(会長) ・昔から、本町地区は頑張っていた。他の地区を守っていくか、景観を維持しつつ、現代に合わせていくかというのは、これから考えていかなければいけないところかなと思うので、いろいろアイデアを出していただければいいと思う。

(委員) ・今回新設される景観まちづくり活動部門の件でお伺いしたい。ある程度、いくつか候補になりそうな活動はあるか。

(事務局) ・岸和田市内で、景観に対して一生懸命頑張っていた団体も複数あるので、そういった団体はもちろん対象となるが、他にも、我々は存じ上げていないような活動をされている個人や団体もあると思うので、そういう掘り起こしも含めて、ご応募いただけるように啓発したいと考えている。

(委員) ・この資料2-1の左側の一覧のように、何回分も並んでくると、すごく立派で、継続的に行われている事業だと思う。ここに新たに「まちづくり活動部門」が加わったときに、それが数回で途絶えてしまったりすると、まるで活動が下火になったような印象を受けてしまう。「まちづくり活動部門」も継続していける表彰事業になるということか。

(事務局) ・せっかく「まちづくり活動部門」を表彰することになるので、我々としても、今後、そのような活動を積極的に行っていただけるような取り組みにするため、この景観審議会などの場を通じていろいろご助言いただければと思っている。

(委員) ・まちづくり活動部門がいろいろなところに掲載され、こんな部門もあるということが広まり、そこから新しい活動などが出てきたらいいと思う。

(会長) ・選考委員会については、先ほど事務局から配付された選考委員会の名簿にある、景観審議会、デザイン委員会の委員で構成されており、景観審議会から3名、デザイン委員会から2名、合わせて5名で構成されている。議案第1号について、原案の通り承認してよろしいか

(委員)・(一同)異議なし。

■ 報告第1号「景観計画の見直しについて」、事務局より説明。

□資料3-5の令和7年度第2回景観審議会を踏まえた景観計画の見直し方針 までを説明

【質疑応答】

(委員)・都市計画マスタープラン、景観計画のほかに、緑のマスタープランもあったと思う。その関係性と、今現在、各都道府県が樹木調査をしており、街路樹調査、公園の樹木調査など、岸和田市ではそういうことをされているのかどうか。されているとしたら、その結果の状況を教えてほしい。

また、全国各地で、樹木が枯れることが原因の倒木があり、都市から緑がなくなっていくという危険な状況になりつつある。そういうことを踏まえながら、景観計画を考えないといけない。岸和田市として、どう考えるかというのは重要な課題ではないかと思っている。

(事務局)・緑のマスタープラン、都市緑地法に基づく緑の基本計画については、平成30年に改定し、現在それを運用している状況である。当然、緑マスについては、概念的な書きぶりしかしておらず、委員がおっしゃられるような、各公園の樹木や街路樹の管理などが具体的に位置付けられているものではない。ただ、実行プランとして、スマート公園岸和田アクションプランというものを、担当部局の方で策定しており、公園の利活用、管理水準も含めて、見直しを図っていこうとしている。一方で、先ほどの街路樹の件もあったが、かなり老木化が進んでおり、なかなか管理も行き届かない中で倒木事故などがあり、国でも点検を義務づけるように検討が進められているという状況になる。ただ、公園についても、街路樹についても、管理部門として、かなり膨大なボリュームになるので、そういったものをどう管理していくかは、非常に頭を悩ませている。一方で、委員がおっしゃられるように、当然、その都市の中での緑地は非常に貴重なもので、そういったものを、言葉でいうのは簡単だが、量より質というか、限られた財源と人員の中で、どのように満足のいくような管理ができるのかは、これからの課題だと認識している。今回の景観計画の見直しにあわせて、担当部局と調整を図りながら、例えば公園のスポット的なところで、シンボルツリーのようなものを綺麗に管理するなど、やり方はいろいろあると思うので、いわゆる見せ方も含めて、そういったものを検討していきたいと考えている。

(委員)・部局間の連携はものすごく大事で、管理は別の部署の管理部門が行っているとしても、景観の立場から良くするように持っていくべきことについてはこの審議会で意見をすべきことだと思う。私も仕事は観光の立場だし、観光のことは観光で、最終的にまとめないといけないが、景観の立場からの意見は、この審議会で意見することかと思う。

(会長)・景観の意味として、すごく大事なところなので、横につなぐということをやってほしいと思う。

(委員)・資料3-5に書いてある大きな対応方針というように、特に書き方は問題ないと思うが、実際に具体的にどのようにするのは、非常に難しいと思っている。後程スケジュールの報告もあると思うが、次回に、もう少し具体的にどのようにするかということが示されるのか。見る時間も必要かと思うので、可能であれば、早めに資料を送ってもらえるようお願いしたい。

(事務局)・資料の発送が遅くなったことは申しわけない。次回の景観審議会の際には、これまでいただいた意見をもとに、本日説明した対応方針やいただいたご意見などを踏まえ、次回の審議会

では、改定素案という形でお示ししたいと考えている。

□資料3-6から3-13の市民アンケートの説明

【質疑応答】

- (委員)・都市景観賞のような取り組みが、アンケートの中に出てきていないのではないかと。取り組みが認知されていないということはわかるが、バラバラに取り組むのではなく、連動性というか、そういうことを考えないと、せっかくやっていることが、認知されていないという非常に残念な結果になっていると思う。
- イギリスでは、「ブリテン・イン・ブルーム」があり、100年以上の歴史がある。スコットランドから始まったが、落書きやポイ捨てなど、非常に街が乱れた状態で、破壊されたものを何とかしようということで、都市に緑を、植物を、ということで、子供たちと一緒に作り上げ、今、それがイギリス全土にいきわたり、王立園芸協会がやっている。その賞を取ることによって、イギリス全土から多くの人があるところに見に来るようになる。それだけの価値を作っているという、そのぐらいのことをやらないと、街は良くなれないと思う。ぜひ、その辺も考えてやられたらどうかと思う。ただ、どういう仕組みでやればいいのかというのが。結局、現代の社会では自治会のなかの人間関係がどんどん希薄になってしまっている。若い住人が入ってくるが、みんな自治会に入らない、魅力がないし大変だということで参加しない。ただ、岸和田の場合は、だんじり祭りがあるので、結束力は抜群にあると思う。その辺をうまくだんじり祭りの方と一緒に考えてほしい。
- (会長)・岸和田市の自治会の強さというのは、ひとつの特徴で魅力でもあるので、そういうものを活かす施策に繋がる文言が入っていると、施策もやりやすくなりそう。
- (事務局)・今回のアンケートでも、景観施策の認知度について質問させていただき、資料3-33に結果を載せているが、その中で、都市景観賞については、「参加したことがある」という方が3%で、「知っているが参加したことがない」という方が16%、「知らない」という方が80%と、大多数の方は都市景観賞を知らないということがわかった。今回の景観計画の反映方針として、施策の認知度を上げていくためにも、様々な事業との連携を考えたいと思っている。今回、都市景観賞に「景観まちづくり活動部門」を設けるのは、そういう活動を行う団体への表彰を、施策のひとつとして追加し、そこから、様々な方向に波及できたらと思っている。その中で、だんじりを通じた結束力であるなど、どういう形でそれを進めていくかというのは、これから考えていくことになると思う。いただいたご意見を踏まえながら、次の施策を考えたい。
- (委員)・岸和田らしい景観に対する市民の評価を踏まえ、景観資源の把握として、眺望景観があるとすると、眺望は視点場と視対象があると思う。眺望景観は、見るところが大事で、視点場をどうとるかということ踏まえて考えないといけないと思う。
- (事務局)・おっしゃっていただいたように、眺望である以上、視点場は必ずあるもので、資料では、眺望という形だけでしかお示しできていないが、眺望は見るにあたって、もちろんその視点場から見ているので、実際の景観計画への反映の中身は、眺望だけではなく、その眺望を見るための視点場もあわせて設定し、それが今後どういう形で変化していくのかを踏まえた進捗管理を行うなどして、施策を進めていきたい。
- (委員)・規制だけでなく、整備や美化活動というような、まちづくり活動が必要とされているという声が多く、多数ある中で、それが、この景観計画や表彰制度にどのように結びついていくかが、今後重要になってくると思う。その中で、「まちづくり活動部門」の表彰が新しくでき

たことは、すごくいいことだと思っている。こういった新しい活動、表彰制度の創設をもっと広めていくことで、育てる部分を強化していく必要があるかなと思う。そのためには、こういった活動を表彰していくか、それをどう発信していくかが重要だが、現状、対象となる活動の説明が少し抽象的なままになっている。それを、こころに残る景観資源に関連づけて、それを守ったり、育てたり、活かしていく活動を調査するなど、景観資源のキーワードや活動の種類から抽出し、緑を整備したりなどもひとつだと思う。例えば、郷土教育として子供たちに地域のよさを伝えていく活動や、景観の街歩きをしたり、歌を詠んだり、絵を描いたりなど小さい活動も評価できるような表彰の仕組みを設けてもいいと思う。〇〇賞みたいな形で、多様な活動を表彰できるような方向にできるといいのかと思った。

(事務局) ・都市景観賞の資料、要望というところで、細部の基準までは踏み込めていないが、今後、都市景観賞の選考委員会で、委員からおっしゃっていただいたような視点も踏まえながら、都市景観賞選考委員会の場で評価の基準についても議論いただきたいと思う。

(委員) ・眺望のところで、資料3-11の、例えば神於山の展望台から見た眺望だが、神於山と言っても、登っていくとあんまり綺麗なところではないし、どこからが展望台なのかもはっきりとわからないと思う。だから、ここが展望台だとわかるようにすることや、「ここは見てください」という案内や、愛彩ランドからモノレールを引くなど、目を引くものがあると思う。久米田池でも、「ここから見てください」という表示や、岸和田のここが山で、ここが綺麗などこでなどの案内板を出すとか、岸和田城も同じように、展望台から見た中で、そこに行きたいと思うようなアクセスを作っただけでなければ、好きな人は行ったらいいよというのではなく、人を呼び込むという方法をお考えいただきたい。

(事務局) ・委員のおっしゃることも、なるほどと思うが、景観計画だけで実現できるものではなく、そこは、景観だけではなくて、観光であったり、今回のアンケートだと、SNSなどでの参加はしやすいということも、非常に多くの方に回答いただいているので、新しいものも取り入れながら、普及啓発に努めていきたいと思う。

(委員) ・資料3-6の下のところ、回答の少ない若い世代や居住年数20年未満の人は、景観への関心が低いと書かれているが、例えば年代別とか、クロス分析みたいなことはされているか。それによってはいろんな施策の仕方も変わってくると思う。例えば、関心が低いのは若い人ばかりだから、若い人向けに何をやるかなど、方向性が見えてきそうなので、ざっくり全部の年代が何%ではなく、20%でも、800人の2割だったら、160人いるので、それなりのデータになると思う。そういう分析をされていたら教えていただきたいし、されていなければ、結果は出ているので、クロス分析されたらどうかと思った。

(事務局) ・年代別などの集計はしているが、委員がおっしゃっていただいたようなクロス分析についても行い、景観やそれ以外の分野でも、アンケート結果を使って、施策に反映できるように、庁内に対して情報発信をしながら、連携していきたい。

(委員) ・若い人の関心に、インスタグラムの活用がある。最近ではAIなどで、どこでどのようなものがInstagramにアップされているかなどの分析も、簡単にできる。岸和田の景観や景色といったキーワードをInstagramで検索すれば、若い方がどういうものに関心を持って投稿しているかなどの分析もできると思う。いろんな傾向が見えてくると思うので検討していただければと思う。

(事務局) ・遅ればせながら、昨年12月ごろから景観担当公式Instagramを始めているが、アンケート結果でもそうだが、認知度は低い。我々からの発信もそうだが、若い人がどういう景観に興味を持っているのか、調査方法等助言いただきたい。

□資料3-14の誘導基準の追加について

【質疑応答】

- (委員)・沿岸部の小学校区のところで、居住地区の景観評価が悪い方が多いという結果は、どのように捉えれば良よいか気になった。
- (会長)・この辺り、岸和田市のイメージとして数字ではでてくるが、こういった原因があるのかと思う。
- (事務局)・具体的に、なぜかという理由までは答えていただけていないので、あくまでも推測にはなるが、国道26号線から海側は、いわゆる昔の旧市街地が多くあり、古い町並みが残る中で新しく開発が行われるなど、結構、密集したところもあるということと、国道26号線沿道は、屋外広告など、賑やかでいいという意見がある一方で、あまり良くないという意見もあるなど、そういう原因もあると思う。ほか、だんじり祭りについても、浜側の方がより盛んにされているという印象かなと思う。また、山直北や山直南の校区は海から山にかけて、縦に幹線道路が通っており、市街化調整区域の沿道に野立の看板があるなどして、そういうところが悪いという意見になっているのではないかと思う。
- (委員)・例えば屋外広告物や、太陽光発電などが、アンケート結果から、住民が気になっているなどあるとしたら、そういうところは、反映したり、活用したりできればと思った。アンケート結果を地図化することによって、景観まちづくりに生かしやすいというか、場所によってどう違うのかというのが、何となく見えてくる。
- (委員)・とにかくアンケート結果を活用することが大事と思っている。活用していくには、担当部署との調整があるということも理解する。資料3-14で、無電柱化の推進を挙げているが、無電柱化を、本当に進めるとしたら、ものすごくお金が掛かるし、簡単にできる話ではなく、重点を置いて景観の誘導をするとしても、行政依存の話ばかりになる。今まで出てきた屋外広告物や太陽光発電施設に重点を置いた方が、市民も理解しやすいように私は思う。網羅的に書くとしたら、当然、無電柱化を入れないといけないかもしれないが、どうなんだろうと感じた。
- (事務局)・確かに、本市で無電柱化推進計画は立てていないが、大阪府では、大阪府無電柱化推進計画を策定しており、岸和田市内でも府道沿いについては、計画に基づき無電柱化が進められているところもある。ここでは、どちらかという、推進するというより、無電柱化されたエリアをいかに維持保全していくか、無電柱化に限らず、電柱の美装化など、様々な方法を含めて、一旦検討事項という形で挙げさせていただいている。
- (会長)・非常に難しい問題で、他のインフラについても、老朽化などといった問題もあり、そういったものと合わせて考えることができれば良いと思う。
- (委員)・無電柱化については、大阪府の計画に基づいてというようなことで、簡潔に書くぐらいで十分だと思う。それ以上、岸和田市として積極的に予算を取ってやるというのは、私はちょっとありえないと思った。網羅的な表現よりは、今、何が問題になっているかを重点的に考えるべきで、例えば、太陽光発電や野積みなどはテレビニュースで取り上げられている。屋外広告は、そこまで取り上げられていないが、前面に押し出してやってみようかなど、重点の置き方がものすごく重要な気がするので、検討をお願いしたい。
- (委員)・資料3-8について、私は山直東に住んでおり、山直北や山直南近辺は毎日通る。岸和田市は景観に力を入れているというPRが弱いと思う。他市では、「美しいまちをつくるんだ」とか、「住みやすい街を作るんだ」といった広告塔が道路にたくさん建てられていてPRしてい

ると思う。山直北や山直南は、高速道路のバイパスを含めて、新しい人がどんどん増え、お店も増えてきた。だから、「ごみも増えた」、「車も多い」ということで住みにくいところだと思っています。それを逆手にとって、お金はかかるかもしれないが、市としてその道沿いに広告を掲出したらどうかと思う。せっかく、資料3-1に、景観資源で「まもる」「はぐくむ」「つくりだす」など、良い言葉を作ってくれており、もっと大々的に、これでもかというぐらいお金を投入して広告を掲出すれば、変わってくるのではないかと思う。

(事務局) ・確かに、PR不足はこれまでの審議会のご意見でもいただいております、PRを考えているが、広告掲出までは難しいと思う。まずはSNSなど、人との繋がりなどの中で広めていければと思っている。山直東地区は、地区計画が定められており、地区計画の目標や方針に基づいてまちづくりがされているので、景観も、PRしていきたいと思う。

(会長) ・面白い意見をいただいた。すてきな広告塔を出したら、周りも素敵な広告を出さざるを得なくなるなど、そういう持って行き方もあるかもしれないと思いながら聞かせていただいた。

(委員) ・広告が悪いとは思わない。やはりデザインと規制である。規制をかけて、良いデザインをすれば、皆が見るし景観も美しくなる。それから電柱も無電柱化でなくても、電柱を美しくすればいい。そうすれば、みんな美しく見る。だから、何でもかんでも駄目ではなく、方向性があると考えればいいのではないか。太陽光発電も、開発の仕方がまずいわけで、太陽光発電が悪いわけではない。その開発の仕方を規制すればいいわけで、何でも駄目というものではないということだと思う。野積みも、無許可でやられてることが多く、しっかり規制し、取り締まるということをするれば無くなると思う。

(事務局) ・資料3-8にもあるように、「景観が悪い」回答が多いということだけで、その校区の景観が悪いかのように見えてしまうが、もう少し分析していけば、その悪い要因は何かということが、校区ごとに表れると思うので、もう少し掘り下げて分析をした中で、景観上必要な施策を打っていくことができれば、より、効果的な取り組みになると思う。貴重なアンケート結果なので、更に分析をして、景観計画の改定に反映していきたい。

(会長) ・このアンケート結果を元に、様々な意見が出て議論ができるということが、とても素晴らしいアンケートだと思う。

■ 報告第2号「令和8年度スケジュールについて」、事務局より説明。

【質疑応答】なし

■ 閉 会

以上